

令和4年度第3回日進市行政改革推進委員会 議事録

日 時 令和5年2月3日（金）午前10時30分から午前11時45分まで

場 所 日進市北部福祉会館2階集会室

出 席 者 齊藤由里恵、志水佳三、小芦圭吾、堀口 裕、三隅晋吾、上田信子、  
黒田忠晃（敬称略）

欠 席 者 金澤敦史、倉知英治（敬称略）

事 務 局 岩瀬雅哉（同部調整監）、小出誠二（同部次長兼企画政策課長）、  
白木 誠（同課課長補佐）、山浦勝義（同課企画経営係長）、  
石川達也（同課同係主査）

説明のために  
出席したもの  
傍聴の可否  
傍聴の有無  
次 第

山田和典（総務部財務政策課長）、中村充孝（同課課長補佐）、  
鈴木大介（同課財政係主査）

可

あり（3人）

1 開会

2 あいさつ

3 議題（1）外部評価の見直しについて  
（2）公民連携ガイドラインについて  
（3）公共料金の見直しについて

4 閉会

配 付 資 料 外部評価の見直しについて（答申）（案）  
資料1 令和5年度の外部評価について（案）  
資料2 日進市公民連携ガイドライン（案）  
資料3 公共料金について

発 言 者	内 容
事 務 局	1 開会
	2 会長あいさつ
	3 議題
会 長	議題（1）外部評価の見直しについて、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	（資料1に基づき説明）
会 長	ただいまの説明について、ご質問やご意見はございませんか。無いようですので市長に答申します。答申書についてご意見等はございますか。無いようですので案のとおり答申します。市長が到着していないようですので、先に次の議題に進みます。議題（2）公民連携ガイドラインについて、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	（資料2に基づき説明）
会 長	ただいまの説明について、ご質問やご意見はございませんか。

発 言 者	内 容
委 員	ガイドラインはいわゆる手引きと考えてよろしいですか。また、はじめの部分にあるように、基本原則として明示することと基本的な事項を定めることがガイドラインの主たる内容だと理解していますが、基本原則の明示はスライドの4と5の公民連英の基本的な考え方、基本的な事項はスライドの11の公民連携の導入手順、12、13の公民連携の推進に関する留意事項でよろしいですか。
事 務 局	そのとおりです。
委 員	行政と事業者は目的や活動内容が違う中で、地域の課題をどう見つけて結び付けていくかという点が弱いような気がします。スライド2で民間事業者等という部分で市民がどう関わるかという部分が記載されていないので、民間事業者等の定義か注意書きがあると分かりやすいと思います。スライド4に行政資源の適正配分とありますが、一般的には分かりにくいと思います。
会 長	市長が到着されましたので、いったん進行を事務局にお返しします。
事 務 局	それでは会長から市長へ答申をお願いします。
	(答申) (市長あいさつ)
会 長	さきほどの質問について事務局からお願いします。
事 務 局	課題の拾い方については、基本ルールに対話を重視するとあるように、いろいろな民間企業の方と話をさせていただいていますが、そういった対話の中で生み出していければと思っています。分かりにくい表現などにつきましては注記、字句修正などを可能な範囲で検討します。
会 長	ガイドラインは文章での作成と簡易版のようなものを作るのですか。
事 務 局	今のところ概要版のようなものは考えておらず、この資料をPDFなどにしてガイドラインとして公開する予定です。
会 長	そうであれば、さきほどの行政資源の適正配分などを分かりやすい表現にするなどしてください。他にご意見などございますか。
委 員	スライド15、16ですが、今までは一方的な連携になりがちとありますが、すでに対等にできている部署もあればそうではない部署もあり、担当課によって意識の違いがあると思います。これが今後はすべての部署に浸透しないと今までのままになってしまいますが、対等なパートナーとして実施していくために行政内でどのようにしていくのですか。
事 務 局	時間をかけてでも職員の意識改革は実施していかなければなりません。公民連携の研修を実施するなど手法はいろいろあると思いますが、年代によっても考え方は違うと思います。企画政策課は総合調整をしていく立場ですので、各課にこの考え方を浸透できるようにしていきたいと考えています。 いわゆる行政からの業務委託という形では、委託者と受注者の関係が出来、一方的な関係も出来ますので今までと変わりません。新しいプラットフォーム

発 言 者	内 容
	では課題解決について行政が考えた一方的なものではなく、民間事業者などと事前に協議していこうという点が大きな違いです。
委 員	事業委託する場合でもその前段階で協議するとすれば委託でも対等になるということですか。
事 務 局	委託の内容によります。公民連携での課題案件で出されたものについてはそうなりますが、行政が委託する案件全てを公民連携の場にあげるものではありません。
会 長	ガイドラインができれば庁内では部課長会議のような場で共有されますか。
事 務 局	スライド14にあります行政改革推進本部に報告します。市長始め幹部で組織する会ですので、まずはここで共有します。
会 長	その時には、対等という点などが管理職に浸透できるようにしてください。
委 員	スライド5の矢印の事業の提案と課題の提示は、どちらが先という考えはありますか。
事 務 局	順番はありません。
委 員	この関係性はどういう場面で持つイメージですか。
事 務 局	現在日進市では9社、9大学と包括連携協定を結んでおり、普段から情報共有を行っていますので、それをベースにして何か課題が出たときに相談するなどして、そこから広めていければと思っています。
委 員	ベースとなるものがあるということですね。
事 務 局	最近では企業から提案を受けることがありますし、日進市の課題は無いかと相談を受けることもあります。そうした中で協働関係ができて担当課につないで課題解決ができたり、企業の新商品ができて全国に展開できたりすれば、お互いに良いことだと思います。
会 長	課題の提示は民間事業者からあることも考えられますので、両矢印にしておくといいと思います。 他にご意見はありますか。 無いようですので、本日の意見を反映させ修正してください。 議題（3）公共料金の見直しについて、財務政策課から説明をお願いします。
財 務 政 策 課	（資料3に基づき説明）
会 長	ただいまの説明について、ご質問やご意見はございませんか。
委 員	直近3カ年でコストを算定するとありますが、何かに明記されていますか。
財 務 政 策 課	通例で行っているもので、何かに明記されているものではありません。
委 員	コロナ禍をどうとらえるか、また物価高も進んでおり令和6年改訂にはどちらも反映されなければならないと思います。通例の3カ年であると、コロナ禍前と現在では状況が全く違うので、直近3カ年であると受益者負担が大きく増える可能性が高くなります。コロナ禍前と現在の6カ年で算定してはどうでしょうか。コロナ禍前だと現在の状況が反映されないと思います。

発 言 者	内 容
財 務 政 策 課	6カ年とすると算定方法案の1と2を足した平均がイメージとして近いと思いますが、1案より高くなると思います。ご意見の通り物価高騰分をどう反映させるかがポイントです。物価高騰はまだ続くというのが大方の認識ですが、国も補助金を出すなど対策をしていますし、現状は異常値として考えることもできます。6カ年で算定するというより、幅広く市民に理解いただけるという点で案1が一つの整理であると考えています。
委 員	いろいろな物が値上がりするので、公共料金の値上がりもやむを得ないかもしれないですが、市民目線だと案1が良いとは思いますが。令和4年の改定を見送って令和6年に改定しその次は令和11年だとしています。この間にさらに物価高騰があっても見送りするなどこのサイクルは守って耐えていこうというのが市のスタンスということですか。
財 務 政 策 課	影響が不透明な部分は控除したいです。受益者負担と税で賄うので、利用しない人からすれば利用者が全て負担すればよいと言われるかもしれませんが、それぞれの方に理解いただけるのが案1だと考えています。
委 員	そうであっても1.5倍ですね。
財 務 政 策 課	激変緩和対応として1.5倍ルールはありますので、いずれの案でも610円に着地すると思います。ただし、向かう先がさらに高くなるのかどうかはこの先変わってくると思います。実算定では660円ということです。
委 員	受益者負担の4つのマトリックスの、「から」という部分を避けたいというのは理路整然としていると思います。ボーダーな部分、サービスは4つのどこかに入れるのですね。
財 務 政 策 課	そうです。
財 務 政 策 課	令和6年の改定予定として検討作業を進めますが、この先の経済状況によっては改定時期についても検討していくこととなります。
会 長	公共料金について、この算定方法を続けていく限りでは、維持管理経費は物価高騰を含んで上がっていき、利用率が激変して増えない限りはそこを吸収できないので上がっていくこととなります。今反映しなくても次はそこを反映することになるので大きい変化になります、今の仕組みだと一度止めてしまうとどこかでしわ寄せが来ることとなりますので、算定方法の検討も必要になると思います。また、利用率が低くなると一人当たりのコスト、使用料が高くなり、さらに利用率が低くなっていくという悪循環にもなりますし、利用率が低いということは一人で多くの受益を受けられるので当たり前だということも言えます。利用率をどう検討すればいいのか、利用率が低い所ほど使用料を下げても多くの人に利用してもらえる政策もできるかもしれません。
会 長	算定方法については、前回の方法を引き継いでいるので、委員会としても今回示された案1が良いのではないかと思います。ただし、物価、光熱費高等で維持管理経費は上がっていくので、どこかの段階で適正に運用されるように、ま

発 言 者	内 容
	た算定方法も随時検討してください。受益者負担割合については、程度など幅がある部分を無くすという提案ですが、無くすことにより影響は出ますか。
財 務 政 策 課	実際には、程度などのあいまいな部分は使っていないので影響はありません。
会 長	現在の運用に合わせるということですね。
財 務 政 策 課	そのとおりです。
委 員	最終的に金額を決める場合には市場調査はしますか。
財 務 政 策 課	1. 5倍ルールはありますが、近隣市町や市場の状況を踏まえて決定していくことになります。
会 長	受益者負担割合についても事務局提案のとおりでよろしいですか。 それでは、提案どおりとしますので本日の意見を踏まえ財務政策課で検討を進めてください。
会 長	以上で本日の議事を終了します。
事 務 局	本年度の委員会は本日が最後です。委員のみなさまの任期は令和6年度の3月末までですので引き続きお願いします。次回の会議につきましては来年度になってから日程調整等をさせていただきます。
	4 閉会